

回覧

令和 6年 6月18日

辻川区のみなさまへ

辻川区長 田崎正和
青少年健全育成委員 田中克典
人権教育推進委員 木村健一郎
岡畠 誠

自治会研修会（青少年健全育成・人権教育）の御案内

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、人権教育・青少年健全育成に御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、見出しの研修会を下記のとおり開催いたします。公私とも御多用のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ御参会くださいますよう御案内申し上げます。

記

1 日 時 令和 6年 7月19日（金） 19：00～
2 場 所 辻川区 公民館
3 内 容

研修内容

- (1) 開会 区長あいさつ
- (2) 研修
 - ① はじめに
 - ② 青少年健全育成について （町社会教育指導員より）
 - ③ 学校の様子 （田原小学校より）
 - ④ 人権啓発ビデオ『大切なひと』 （34分）

作品のテーマは、「ネット社会における部落差別と人権

～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現を目指して～」です。

現在社会におけるインターネットは利便性が高く、SNSや動画投稿サイトなどを通して自由に意見表明することができるのが特徴です。一方で、インターネット上では他者からの評価が自身の評価と誤認し、部落差別・外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為がみられます。ときに投稿者自身も第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な人権問題となっています。インターネット上の一連の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的として、人権啓発ドラマが作成されました。

- ⑤ 振り返りとまとめ （町社会教育指導員より）

- (3) 閉会 区よりあいさつ



マスク着用は
各自の判断でお願いします。

令和6年6月20日

近隣住民の皆様

福崎町役場上下水道課

下水道の使用方法についてのお願い

平素は、福崎町行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。近頃、この付近に設置されている汚水用ポンプ施設にタオルのような纖維物が流入して、ポンプ機械が停止する事態が多発しています。ポンプ機械が停止すると、汚水を送ることが出来なくなり、ご自宅の排水設備（トイレ・排水口等）に汚水が逆流してしまう恐れがあります。また、異物が宅内のマス等に詰まることで、汚水が家の中に逆流する危険性も高まります。そのようなことが起こらないよう、次のようなものは絶対に下水道へ流さないようお願いいたします。

流せないもの	解説
布類	雑巾、タオル、ハンカチ、下着などがポンプの回転羽根に絡まっていたことが度々あります。トイレに落としてしまった場合は必ず拾い上げてそのまま流すことがないようお願いします。
紙類	ティッシュペーパー、ペーパータオル、ウェットティッシュ、生理用品、紙おむつなど、トイレットペーパー以外の紙類は水に溶けませんので流さないようお願いします。
残飯	できる限り三角コーナー等のごみ箱に捨てるか、汚れを拭ったりして固形物の残飯を流さないようお願いします。
油類	てんぷら油やエンジンオイルなどの残油・廃油などは、処理場での汚水浄化処理に影響を及ぼすので流さないようお願いします。また、揮発油が流入すると下水管内部で可燃ガスが充満し、発火・爆発する危険性があります。



※ポンプから除去した纖維物の写真



※異物が確認された日：5/12、5/21、5/22、5/23、5/26、5/31

6/1、6/6、6/7、6/8、6/12、6/15、6/16（計13日）

【担当】

福崎町役場上下水道課 管理係

TEL:0790-22-0560

令和6年度

「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修」

回覧

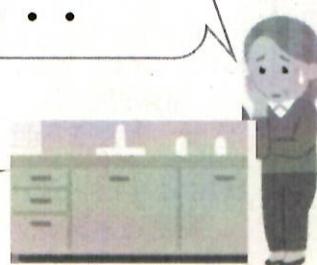
新規生活支援員 受講生募集中

第6期生

お風呂やトイレは自分でできるけど・・掃除や買い物ができないくなってきた・・・



手作り料理がいいけど・・ずっと台所に立つのがしんどいし、包丁を握る力がない・・・



このような方々を
サポートする仕事

介護ヘルパー業務とは異なり、比較的介護度の軽度な方々に対して、調理や掃除・買い物等の家事のサポートをする仕事です。



【定 員】 20名

【受 講 料】 無料

【応募資格】 ①原則、全日程を受講できる方②75歳以下で運転免許所持者
※運転免許の無い方で受講を希望される方は下記へお問い合わせください。

【日程場所】

日 程	場 所
7月24日（水）	保健センター 2階 健康教育室
7月25日（木）	保健センター 2階 健康教育室
8月 2日（金）	福崎町役場 2階 大会議室西
8月24日（土）	保健センター 1階 プレイルーム

【申込締切】令和6年7月17日（水）

今こそ、あなたの力が必要です！あなたの経験・知恵・おもてなしの心を
ぜひとも貸してください！



【申込・問い合わせ先】 福崎町地域包括支援センター 22-0560 内線(357~359)

「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修」

【プログラム】

日程・場所	科 目	時間	時間帯
7月24日（水） 保健センター 2階 健康教育室	オリエンテーション	-	9:30 ~ 9:40
	自立支援の理論と実践	2	9:40 ~ 11:40
	老化や疾病についての理解と介護予防	2	12:40 ~ 14:40
	チームケア	1	14:50 ~ 15:50
7月25日（木） 保健センター 2階 健康教育室	職務の理解	1	9:30 ~ 10:30
	制度の理解	1	10:40 ~ 11:40
	本人や家族とのコミュニケーション	3	12:40 ~ 15:40
8月 2日（金） 福崎町役場 2階 大会議室西	高齢者の尊厳の保持	2	9:30 ~ 11:30
	修了式	—	11:40 ~ 12:00
8月24日（土） 保健センター 1階 プレイルーム	フォローアップ研修	2	10:00 ~ 12:00

- 悪天候等により中止の場合は、別に受講日を設ける予定です。
- この養成研修は、「兵庫県介護予防・生活支援員とみなす研修」の指定を受けています。

【留意事項】 ■全課程受講者に修了証の交付

「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修」修了証交付は、研修の全課程（12時間）の受講が要件となります。
(兵庫県介護予防・生活支援員認定要領に基づく)



♪以前、受講し担い手となった先輩からのメッセージ♪

今回の研修を一人でも多くの方に知っていただき、そこで得た知識や技術を活かし日々の各々の生活の場で活躍される方が増えますように、このようなやりがいのある活動の輪が大きく広がりますように期待しています。最初の一歩を、勇気を出して共に踏み出してみませんか。

支える力 生きる力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

回覧

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを
地域で支える「**更生保護**」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに
再犯や再非行を重ねることがないよう、様々な立場から見守り、更生を支援する
「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力を貸してください。**



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか？罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると…

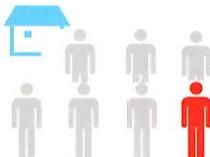
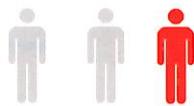
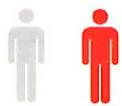
国内で検挙された人のうち
再犯者 約2人に1人

刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して

刑務所に戻る人の割合 約3人に1人

刑務所出所時に住む場所がない人の割合

約7人に1人



犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



更生ペンギンの
ホコちゃん



1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



5

優しく見守る
人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”的強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式X



法務省保護局
公式Instagram



法務省公式YouTube
チャンネル



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。